

2025（令和7）年度登録 愛知県任期付短時間勤務職員（保健師）
登録試験の募集について

育児短時間勤務制度を利用する職員（保健師）の代替として勤務していただける任期付短時間勤務職員の登録者を募集します。

受付期間 2025（令和7）年1月17日（金）から
2025（令和7）年1月31日（金）まで（必着）

試験日 2025（令和7）年2月14日（金）

登録期間 2025（令和7）年4月1日から3年間

1 概要

- （1）本庁、愛知県内の保健所（政令市、中核市の保健所を除く）、福祉相談センター及び児童相談センター等で育児短時間勤務制度を利用する職員の代替として勤務していただける任期付短時間勤務職員を募集します。
- （2）任期付短時間勤務職員とは、期間を定め、週当たり14時間10分から19時間20分の範囲で勤務する職員です。
- （3）登録試験合格者は任期付短時間勤務職員候補者として登録され、2025（令和7）年4月1日以降に育児短時間勤務制度を利用する職員があった場合に、希望する勤務条件が一致した方から順次採用のご案内をします。

2 募集区分、勤務先及び登録予定人員

募集区分	勤務先	登録予定人員
保健師	本庁 保健所（政令市、中核市の保健所を除く） 福祉相談センター 児童相談センター 等	約20人

3 応募の資格等

- （1）年齢は不問・経験は不問
- （2）保健師免許を取得している人又は2025（令和7）年3月31日までに取得見込みの人（免許が取得できない場合は採用されません）
- （3）その他
 - 次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 雇用条件等

(1) 雇用期間

雇用期間は1年以上1年以下です。

ただし、名簿登録期間中に限り、勤務成績が良好であると認められた場合は、更新することがあります。

(2) 勤務時間

1週間当たり14時間10分から19時間20分で業務に応じて定めます。

(3) 給与

(2024（令和6）年4月1日現在の基準で算定した場合)

	給与（月額） （給料+調整額+地域手当）	期末勤勉手当 （6月、12月の合計）	その他手当
週14時間 10分の場合	約102,000円から 約116,000円	約307,000円から 約347,000円	所定の基準に従い、通勤 手当、時間外勤務手当を 支給
週19時間 20分の場合	約140,000円から 約158,000円	約419,000円から 約474,000円	

注1）給与は勤務時間、学歴、職歴等に応じて決定されます。

注2）財政状況等により、給料が減額されることがあります。

(4) 休日・休暇

原則として土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）が休日となります。なお、他に有給休暇等が取得できます。

(5) 社会保険

雇用保険法及び厚生年金保険法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法の組合員とはなりません。

5 応募方法

市販の履歴書（写真貼付）を自筆で記入のうえ、封筒及び履歴書の余白に「2025（令和7）年度登録愛知県任期付短時間勤務職員（保健師）登録希望」と朱書きして、下記まで簡易書留郵便で送付してください。

申込先 〒460-8501（所在地記載不要）
愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 人事グループ

応募の締め切りは2025（令和7）年1月31日（金）必着とします。その後、郵送にて受験票を本人あてに発送します。

試験案内の発送は2月5日（水）頃の予定です。なお、2月7日（金）までに届かない場合は、必ず下記まで問い合わせてください。

6 試験日程及び試験内容

(1) 試験日 2025（令和7）年2月14日（金）

(2) 試験会場 愛知県自治センター（名古屋市中区三の丸3-2-3）

(3) 試験内容 作文試験、面接試験

(4) 合格発表 2025（令和7）年2月21日（金）（予定）

（結果通知はご自宅へ郵送します。また、愛知県のウェブページにも掲載します。）

7 採用

採用は2025（令和7）年4月1日以降に、育児短時間勤務制度を利用する職員があった場合、採用の意向確認を行い、順次採用者を決定します。

ただし、登録期間中（3年間）にあらかじめ登録した勤務条件が一致しない場合は、採用されないことがあります。

8 名簿登録の変更、削除

登録内容の変更、削除は本人の申し出により行います。

（注）採用後の勤務成績が良好でない場合は登録から削除されます。

9 その他採用にあたり、他の仕事に従事している（予定も含む）場合は許可が必要です。

10 問合せ先

愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 人事グループ

電話 052-954-6973（ダイヤルイン）